

茨木市議会議員(無所属)



あびこ浩子



ゆめ・みらい通信



2月がアツとい間に過ぎていく感じ
立春を迎え寒さの中にも春を探しています。



みなさま、いつもお世話になっております。あびこ浩子です。

ちよつと
むかしの
いばらき 展

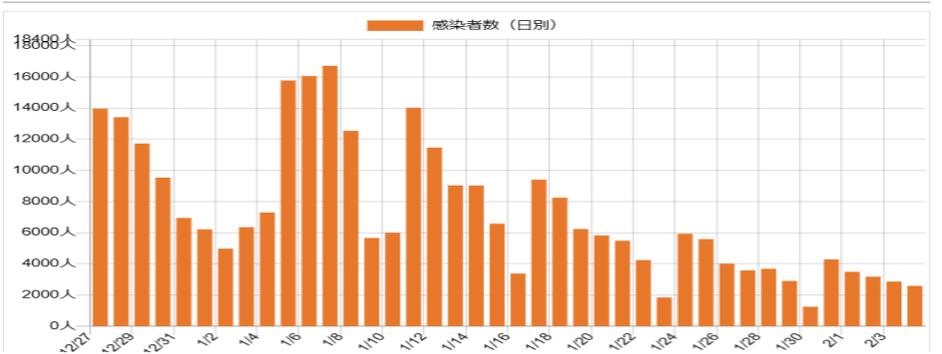
1/11(水) ▶ 3/13(月)

開館時間 | 午前9時 ▶ 午後5時
休館日 | 毎週火曜日・2/24(金)
入館無料

ちよつとむかしのいばらき展
/文化財資料館

2月3日は節分で、今年の方角は「南南東」、黙って恵方巻をかぶりつきました。今年の恵方巻は、豪華でお値段の高いものが人気と報道がありました。皆さま、どうされたのでしょうか？私はお手製の巻きずしは、とんと作っていなくて当然購入しました(笑)。今年はハーフサイズも出ていて、一人で一本食べるのが厳しいお一人暮らしの方向けの商品もありました。時代に即した商品展開がされています。1月31日に臨時議会がありました。子育て世帯への「伴走型出産・子育て応援事業」を審議可決いたしました。令和4年4月1日以降に出産された方が対象です。詳細は裏面に掲載します。これから「子育てにやさしい国」へと支援が広がっていけばいいですね。

コロナ感染者数、大阪府発表 <2月4日更新>
新規陽性者数は2584人(前日比 -277人)です。



22	23	24	25	26	27	28
4244	1844	5933	5587	4012	3583	3684
29	30	31	1	2	3	4
2903	1247	4289	3490	3175	2861	2584
5	6	7	8	9	10	11

【あびこ浩子プロフィール】

- ◆ 玉櫛小・南中卒業/1980大阪府立千里高校卒業/1984関西大学文学部卒業/2008大阪市立大学大学院創造都市研究科共生社会研究分野修士課程修了/大学時代銭原キャンプ場でカウンセラーとして活動
- ◆ 1984高槻市立第7中学校教諭/1987茨木市立三島中学校へ転任1990退職/2000沢池幼稚園PTA会長/2002穂積小PTA会長/2006茨木市PTA協議会会長/2004NPO法人Chacha-House代表理事/2006穂積小校区青少年健全育成運動協議会会長/2006NPO法人子育て広場全国連絡協議会理事/2011穂積地区自主防災会会長/2012穂積地区福祉委員会副委員長/2020穂積地区福祉委員会顧問
- ◆ 2008・4茨木市議会議員補欠選挙で初当選/2009・1選挙2期目当選/2013・1選挙3期目当選/2017・1選挙4期目当選/2021・1選挙5期目当選
- ◆穂積地区 在住

お互いさまと思える茨木に！
生活者の視点を政治に！



あびこ浩子連絡先

電話・FAX 072(655)8460(留守時はメッセージをお願いいたします。)

Email: contact@hiroko-abiko.jp
茨木市紫明園10-74-405
https://hiroko-abiko.jp/



高速料金所のETC料金所化について

NEXCO西日本は、近年のETC利用率の拡大等の社会情勢の変化を踏まえ、「2023年春」から11料金所をETC専用料金所として運用する見通しとなりました。この11か所に、新名神高速道路の茨木千提寺インターが該当しています。

運用開始日時：2023年4月3日(月)午前0時から

<ETC専用料金所のご利用方法>

- ETC車でのご利用をお願いします。ETC車載器を搭載していない車両のご利用はできません。
- ETCが使えない状態の車両(ETC車載器を搭載していない車両やETCカード未挿入の車両等)で、誤ってETC専用料金所をご利用された場合は後退せずに、「サポート」又は「ETC/サポート」と表示されたレーンにお進みいただき、一旦停止してインターホン等による係員の指示に従ってください。



サポート

ETC/サポート

※イメージです。

ETC専用料金所に誤って進入された場合はこちらのレーンをご利用ください。

伴走型出産・子育て応援事業について

国の令和4年度第二次補正予算が成立し、妊娠中から妊婦に寄り添い、全ての妊婦及び主に0歳から2歳の乳幼児を養育する子育て世代を対象に出産・子育て期まで一貫して身近で相談に応じる伴走型相談支援と経済的支援(妊娠届出時の面談・出生届出後の面談を通して計10万円相当)を一体として実施する事業を支援する交付金が創設されました。本市におきましても、本交付金を活用し、アンケートに回答した方や市が実施する面談を受けた方を対象として、事業を開始いたします。

1 事業概要

国の施策に基づき、妊娠期から出産・子育てまで一貫して子育てに寄り添い、様々なニーズに即した支援につながる伴走型相談支援と経済的支援を一体として実施します。



Point 01

伴走型相談支援

妊娠期～出産～子育てまで、保健師・助産師・保育士等が相談に応じます！

3回の面談を実施

- ① 妊娠届出時
- ② 妊娠8か月頃(希望者)
- ③ 出生届出後



Point 02

経済的支援

妊娠届出時と出生届出後に経済的な支援を行います！

2回のギフト支給

- A 出産応援ギフト
妊婦1人あたり5万円
- B 子育て応援ギフト
児童1人あたり5万円



○出産応援ギフト○

- ・令和4年4月1日以降に妊娠届出をされた方
- ・令和4年3月31日以前に妊娠届出をし、令和4年4月1日以降に出産した方
- ※妊娠中に日本国内に住所を有し、妊娠届出を行った方(医療機関の診断が必要)が対象です。海外で出産し、帰国した場合は「出産応援ギフト」の対象外となります。
- ※流産・死産等の場合も支給されます。

○子育て応援ギフト○

- 令和4年4月1日以降に生まれた児童の養育者
- ※児童が亡くなった場合も支給されます。
- ※海外で出産し帰国した場合は、帰国後3か月以内に面談・支給申請を行うことで「子育て応援ギフト」の支給対象となります。(ただし、対象児童が3歳に到達する日以降に申請を行った場合は対象外となります。)

「毎週火曜日・木曜日の朝はJR茨木駅西口下、水曜日の朝は南茨木駅、金曜日の朝は阪急茨木市駅東口南側」にてご挨拶と週刊通信の配布をしています。お声をかけていただけましたらうれしいです。感染予防に気をつけながら、ご挨拶させていただこうと思っております。

